

知的財産 支援活動だより

特集

6地域会における知財支援活動について (北海道会、東北会、北陸会、中国会、四国会、九州会)



トピックス

2月までの支援活動（関東会・東海会・関西会・九州会・支援センター）

目次

特集 6地域会における知財支援活動について

(北海道会、東北会、北陸会、中国会、四国会、九州会)

北海道会における知財支援活動

北海道会 会長 橋本多香子 4

東北会における知財支援活動

東北会 会長 藤田正広 6

北陸会における知財支援活動

北陸会 会長 北川泰隆 8

中国会における知財支援活動

中国会 会長 末次渉 10

四国会における知財支援活動

四国会 副会長 日野和将 12

九州会における知財支援活動

九州会 会長 大久保秀人 13

1. 2月までの支援活動

関東会

「知財授業」東京都立八王子桑志高等学校

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 岩永勇二 15

「発明工作授業」横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 上田精一 17

「発明工作授業」世田谷区立山野小学校

関東会 知財創造教育支援委員会 委員 大久保真己 18

東海会

「知財授業」鈴鹿工業高等専門学校

東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅 19

知的財産セミナー2024

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長 岡田康一 20

「知的財産勉強会」岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催

東海会 岐阜県地区会 地区会長 吉安裕史 23

「知財授業」はぴはぴサークル

東海会 静岡県地区会 運営委員 阿出川豊 24

第5回休日パテントセミナー2023 in 名古屋

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 大橋正昭
委員 富澤正 25

関西会

「知的財産特別授業」池田市立呉服小学校

関西会 知財授業担当 苗村潤 26

「知的財産特別授業」吹田市立山田第五小学校	関西会	知財授業担当	今井佳代	27
「知的財産特別授業」阪南市立飯の峯中学校	関西会	知財授業担当	古田昌稔	28
「知的財産特別授業」岸和田市立八木小学校	関西会	知財授業担当	飯田淳也	29
「知的財産特別授業」大阪市立荻田南小学校	関西会	知財授業担当	鈴木伸太郎	30
「企業力向上セミナー2023」三会協働事業20周年記念事業	関西会	知財普及・支援委員会 委員	石井里依子	31

九州会

令和5年度第3回栄養学術研修会	九州会		本多伸介	34
-----------------	-----	--	------	----

支援センター

「高専セミナー」熊本高等専門学校八代キャンパス	知的財産支援センター	第3事業部 委員	野崎洋平	35
「高専セミナー」佐世保工業高等専門学校	知的財産支援センター	第3事業部 委員	中富雄	36
「高専セミナー」呉工業高等専門学校	知的財産支援センター	第3事業部 委員	瀧川彰人	33
「高専セミナー」旭川工業高等専門学校	知的財産支援センター	第3事業部 委員	松村直樹	38
「高専セミナー」熊本工業高等専門学校熊本キャンパス	知的財産支援センター	第3事業部 委員	城田晴栄	39
「高専セミナー」富山高等専門学校射水キャンパス	知的財産支援センター	第3事業部 委員	鈴木良治	40
「高専セミナー」鈴鹿工業高等専門学校	知的財産支援センター	第3事業部 副センター長	下田正寛	41
「高専セミナー」阿南工業高等専門学校 演習編	知的財産支援センター	第3事業部 部長 委員	安永喜勝 丹生哲治	42
「高専セミナー」阿南工業高等専門学校 概要編	知的財産支援センター	第3事業部 委員 委員	西本泰造 上田精一	43

2. 支援活動一覧表（4月から）

・相談	44
・講演	47
・その他	47

3. 支援活動一覧表（3月分）

・相談	44
・講演	50
・その他	51

本日よりWebでも閲覧できます。日本弁理士会ホームページ (https://www.jpaa.or.jp/support_activity/)



北海道会における知財支援活動

北海道会 会長 橋本多香子

本年度の知財支援活動を中心に北海道会の活動を紹介させていただきます。

（１）常設無料相談会

北海道会では、Web 会議システムを用いた相談会も実施しており、道内全域の相談を受け付ける体制を整えています。令和５年度は４３件の相談に応じております（令和６年２月末現在）。

個人・個人事業主および企業が知財相談を無償で気軽に相談できる場を設けることは知的財産の普及、地域貢献の点で重要であると認識しており、令和５年度は常設無料相談会の存在を広く認知してもらい、より多くの方々にご利用いただけるよう、広報活動にも力を入れました。札幌商工会議所ホームページ（月間５万アクセス以上）に、北海道会のホームページ内の無料相談会の案内ページをリンク先とするバナー広告を掲載しております。また、通勤に多く利用されている地下鉄南北線の車両に１か月間、広告を掲載しました。

（２）知財マネジメント普及モデル事業

北海道庁との連携のもと、道内の中小企業等を訪問し、知財コンサルティングによる支援を行うことにより、知財に対する意識の向上や知財マネジメントの重要性について普及啓発を行っております。令和５年度は６件実施しております（令和６年２月末時点）。

（３）道内金融機関向けの講習会及びイベント等の開催

「日本弁理士絆プロジェクト事業」の後継事業で、金融機関が顧客サービスの一つとして知財サポートができるように、金融機関向けに講習会及びイベント等を実施することを検討しています。いくつかの金融機関との間で金融機関側のご意見・ご要望を伺うヒアリングの機会を設け、事例を用いたワークショップ形式の講習会を行う方向で検討しているところです。

また、北海道経産局の事業で開催される「金融機関向け知財活用セミナー」に、講師として弁理士を派遣しております。令和５年度は、帯広信用金庫、北星信用金庫、および北空知信用金庫で開催されました。

また、令和４年度に上記経産局の事業を利用した大地みらい信用金庫より、今年度もセミナーを実施してほしいとの要望があり、弁理士を講師として派遣してセミナーを行いました。

（４）金融機関との連携

北洋銀行主催の「ものづくりサステナフェア 2023」に、相談ブースを出展し、中小企業等を対象とした知財相談会を実施しました。弁理士を相談員として派遣し、２件の相談に対応しました。

（５）つながる特許庁 in 旭川

つながる特許庁 in 旭川において、パネルディスカッション「おさえておきたいデザイン戦略」のパネリストとして弁理士を派遣しました。また、同会場に設けられた中小企業等を対象とした知財相談ブースにも相談員として弁理士を派遣しました。

（6）道内士業団体との連携強化

札幌弁護士会との連携として、司法修習生向けの知的財産に関するセミナーに講師として弁理士を派遣しました。

また、北海道事業承継・引継ぎ支援センター（札幌商工会議所内）の広報担当の弁護士に、日本弁理士会北海道会の役員に対して、同センターの役割と、今後の連携について説明していただく機会を設けました。

（7）知財窓口専門家による相談対応

知財総合支援窓口において週2回弁理士を派遣し窓口相談を81回実施し（令和6年1月末時点）、派遣相談112件（令和6年1月末時点、道外弁理士派遣8件を含む）に応じました。

（8）スタートアップ支援セミナー

知財経営センターのスタートアップ支援セミナー実行プロジェクトチームのご支援のもと、札幌において、「スタートアップ支援セミナー in 北海道～これから知財活動をはじめるスタートアップのための勘所～」を開催し、会場7名、オンライン37名の参加がありました。

（9）大学、高校、国立高等専門学校における知財セミナーの実施

北海道会では、毎年、国立大学法人北海道大学および国立大学法人室蘭工業大学へ非常勤講師として弁理士の派遣を行っております。また、旭川高専（160名）および函館高専（40名）における学生向け知財セミナーに、講師として弁理士を派遣しました。

また、北海道経産局の「地域資源活用型教育支援事業」で実施される高校生向けの知財セミナーに、講師として弁理士を派遣しております。今年度は更別農業高校、旭川工業高校、旭川農業高校で計3回実施されました。

（10）地域における各種団体等による中小企業支援活動への参画

地域又は各都市の商工会議所、商工会等が実施する中小企業の経営相談、支援活動等と連携して、知財活用に関する企業相談、コンサルティング、セミナー等を行う体制を整えています。令和5年度は、函館市、北海道発明協会、北海道知財総合支援窓口、函館発明協会と共催で、函館商工会議所で行われる知的財産セミナー（全4回）を開催し、講師として弁理士を派遣しております。

（11）2023サイエンスパークへの出展

地域の児童を対象に日常生活を改善するアイデアの重要性を説き、発明や考案に対する興味や関心を高め、児童の発想力の向上に寄与することを目的として、北海道庁の児童向け科学イベント「2023サイエンスパーク」に出展を行いました。令和5年7月24日～（令和6年1月終了予定）開催の「サイエンスパーク・オンライン」にて動画展示を行い（「パン職人レオ君の物語」全3話）、8月5日には「サイエンスパーク・ファン」にて知財工作授業を行いました。知財工作授業では、地域の小学生に、自ら工夫やデザインをしてペットボトルランタンを工作してもらい、作成したペットボトルランタンについて、子ども特許庁に扮する弁理士が審査をすることで、豊かな発想力を育むとともに、知的財産権の重要性と権利化までの流れを疑似体験してもらいました。



東北会における知財支援活動

東北会 会長 藤田正広

1. 東北会の近況

東北会の会員数は、令和5年12月現在で87名（うち弁理士法人4）です。役員13名、監査役2名の体制で運営しています。これまで本会が担当していた業務の一部が地域会に移管されることが多くなっており、今後ますます地域会の業務が増加することが予想されます。そこで、必要に応じて役員の数を柔軟に増やして対応できるように、内規の整備等を進めています。

2. 東北会における知財支援活動

（1）無料知財相談会

東北会では、毎週火曜日に無料知財相談会を開催しています。開催場所は東北会事務所がある仙台市です。対面による相談に加えて、電話相談、Web相談も受け付けています。

（2）特許商標無料相談会

仙台市で行われている東北会の無料知財相談会では、Web相談も受け付けているものの、遠方からの相談者は少なく、相談者の大部分は仙台市近郊の方となっています。そこで、仙台まで相談に来ることが難しいと考えられる地域でも対面での相談を受けられるようにするために、東北会事務所（仙台市）で行っている無料知財相談会に加えて、青森、岩手、秋田、宮城、山形の各県で対面による特許商標無料相談会を開催しています。各県の商工会議所に相談会場を提供して頂くとともに、広報、運営面でもご協力を頂いています。

また、特許商標無料相談会の広報活動を通じて、地域で活動する弁理士の存在を広く知ってもらうことも、特許商標無料相談会を開催する目的の一つです。

今年度の開催場所及び開催回数は以下の通りです。

青森県	青森商工会議所	年12回
岩手県	盛岡商工会議所	年12回
秋田県	大曲商工会議所	年6回
宮城県	気仙沼商工会議所	年6回
山形県	山形商工会議所	年6回

（3）知財セミナー・知財授業の開催

青森県、岩手県、宮城県、福島県、郡山市、白河市、福島市は、日本弁理士会と「知的財産の活用による地域の活性化及び産業の振興のための協力に関する協定」（知財支援協定）を結んでいます。これらの知財支援協定に基づいて、東北会は各自治体と協力して知財セミナー等を開催しています。また、小学校から大学までの教育機関から要請を受けて、様々な知財授業を行っています。

（4）中小企業、スタートアップ企業支援

東北会では、中小企業及びスタートアップ企業を支援するため、「仙台スタートアップエコシステム協議会」と、「テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城（テクスタ宮城）」とに入会しました。仙台スタートアップエコシステム協議会は、仙台市が中心となった官民連

携の協議会であり、起業～資金調達～販路開拓～人材マッチング等のスタートアップからの相談をワンストップで担うことを目指しています。テクスタ宮城は、宮城県が中心となったスタートアップ支援組織であり、東北大学発のテック系スタートアップを支援対象としています。いずれも、まだ具体的な支援は始まっていませんが、支援要請があったときに柔軟に対応できるように、弁理士紹介制度の導入を含めた東北会内の支援体制の構築を行っているところです。

3. 最後に

東北会は2026年7月に、支部設立から20周年を迎える予定です。マンパワーが十分であるとは言えませんが、来年度は登録年数の若い弁理士が新たに役員に加わる予定もあり、会務活動に協力して頂ける会員の裾野が広がってきていることを実感しています。今後も、皆様のご支援ご協力を賜りながら、東北の地域知財活性化に努めていく所存です。



北陸会における知財支援活動

北陸会 会長 北川泰隆

日本弁理士会北陸会は、新潟県、富山県、石川県及び福井県の4県の会員によって構成された地域会で、事務局は石川県金沢市にあります。

本年1月1日に石川県能登半島を震源とする大規模な地震が発生しました。北陸会会員については全員の無事が確認されています。ただ、石川県能登半島を中心として甚大な被害が発生しています。被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

北陸会としては、本会に対して知的財産権の自動更新及び更新登録料の免除等を特許庁に求めていただくこと等を内容とする要望書等を提出させていただき、本会の協力を得つつ、今後の震災復興に尽力して参ります。

さて、北陸会では、コロナ禍前には、次の（１）～（４）のイベントを各県の宿泊施設で１回ずつ開催していたのですが、コロナ禍の数年間は何れもウェブでの開催となっていました。

- （１）本会役員との語る会・北陸会総会・北陸会役員会・運営委員会・懇親会
- （２）北陸会役員会・運営委員会・研修会・懇親会
- （３）北陸会臨時総会・北陸会役員会・運営委員会・研修会・懇親会
- （４）北陸会役員会・運営委員会・研修会・懇親会

ただ、現在はコロナ禍も明け、日常が戻ってきたため、本年度は、上記４回のイベントを福井、新潟、富山及び石川の各県で開催する計画を立てました。そして、（１）を福井県、（２）を新潟県、（３）を富山県及び（４）を石川県で開催することができました。また、（１）の懇親会には、語る会に出席いただいた本会役員の皆様、（２）～（４）の懇親会では、研修会の講師の方にも参加いただきました。

その結果、本年度は、このようなイベントを通して、北陸会会員同士で交流を深めることができ、また、北陸以外に拠点のある皆様とも交流を深めることができました。

また、北陸会では、県毎に地区会を設置しており、北陸会会員は、自らが拠点とする県の地区会に所属すると共に、各県から１名の北陸会副会長が選任され、地区会長を兼務しています。そして、このような体制の地区会を通して、各県に根差した知的財産普及活動を行っております。

例えば、石川県及び新潟県では、能登半島地震関連の専門家相談会が開催され、北陸会副会長である石川県及び新潟県の地区会長が相談会対応にあたりました。

また、石川地区会では、石川県との知財支援協定に基づき、過去継続して一般向けにセミナーを開催してきた実績がありますが、本年度は趣を変え、高等学校への出前授業を実施しました。

富山地区会では、SDGsに関するイノベーションを推進するための参考にしていただくことを目的とし、「知的財産セミナー in 富山」を11月14日に開催しました。本セミナーは、２部構成とし、第１部では、アルハイテック株式会社 代表取締役社長 水木伸明様にご講演いただき、「サーキュラーエコノミーを通してカーボンニュートラルへの挑戦」をテーマにご講演いただき、廃アルミから資源やエネルギーを取り出す事業や、脱炭素・水素社会の現状や見通しについて、お話しいただきました。第２部では、特許庁総務部企画調査課スタートアップ支援班長 芝沼隆太様にご講演いただきました。

のスタートアップ支援施策」をテーマにご講演いただき、スタートアップ企業の現状や課題と、そのための特許庁による支援施策について、お話しいただきました。各講演の後には活発な質疑応答が行われ、終了後のアンケートにおいても高い評価を受けることができ、有意義なセミナーとなりました。



第1部（アルハイテック株式会社
代表取締役社長 水木伸明様）の講演様子



第2部（特許庁総務部企画調査課スタート
アップ支援班長 芝沼隆太様）の講演様子

また、現在、富山県と日本弁理士会との間で本年度中の知財支援協定締結に向けた準備が行われており、締結後、活動の中心となる富山地区会は、これへの対応を検討しています。

福井県では、毎年10月に北陸技術テクノフェアが開催されており、複数の企業・団体がブースを設け、自らの製品及び技術をアピールしている中、福井地区会は、本年も10月19－20日に開催されたこのフェアに継続して参加し、弁理士業務や日本弁理士会の活動について来場者に周知しました。



出展ブースの様子



来場者対応の様子

また、福井地区会では、11月から2月の4ヶ月間、地元福井のFM福井放送の朝の情報番組に月1回出演し、毎月異なる知的財産関連のテーマで弁理士を紹介すると共に、知的財産関連の情報等を周知しました。

最後に、北陸会は、今後も継続して、震災復興に尽力すると共に、地域の事業者等及び会員弁理士の発展を図る活動を行っていきます。



中国会における知財支援活動

中国会 会長 末次渉

本年度の事業の取り組みなどを中心に中国会の活動を紹介させていただきます。

（無料相談会）

通年の事業として、常設知財無料相談会を毎週水曜日に開催しております。相談会には、中国地域内の各企業、各種団体、個人の方々にご利用いただいております。また、2023年度より、遠方の方など中国会事務室に足を運ぶことが難しい方々には、webでの相談にも対応するようにしました。

（メールマガジンへのコラム掲載）

月2回配信される中国経済産業局のメールマガジンにコラムを掲載しています。このコラムは中国会弁理士が分担して執筆しており、担当の弁理士が日々の業務を通じて感じた気付きや疑問のほか、知的財産に関連する時事的なネタなど様々な内容が配信されています。

（中国経産局との共催セミナー）

12月18日に広島市にて、中国経産局との共催でAI特許セミナーを開催しました。近年はAI技術の進展にともない、AI技術を活用したビジネスが拡大し、特許権取得への関心が高まっていることから、「AI技術が巻き起こす市場の変化に対処するためのAI技術の特許化」と題して行いました。

（YouTubeチャンネルの開設）

新たに中国会のYouTubeチャンネルを開設しました。中国会広報委員会が脚本から出演まで携わって動画を製作しています。アップロードした記念すべき1本目は、「小料理屋 知財」と題し、弁理士である女将が小料理屋に足を運んだお客に知的財産を説いています。女将とお客との快活やり取りを楽しみつつ、知的財産の重要性を学べる動画になっていると思います。間もなく2本目の動画がアップロードされる予定で、さらに来年度以降についても年2本を目処に動画製作し、よりコンテンツの充実を図る予定です。

(<https://www.youtube.com/@jpaa.chugoku>)

（中四国ビジネスフェア2024への出展）

2／1、2に広島市で開催された中四国ビジネスフェア2024に出展しました。中四国地域の製造業者や卸・小売業者の方々を対象とし、中四国の企業・団体が熱意とこだわりをもって開発した製品、技術、サービスが一堂に揃う当地域最大級のビジネスマッチングフェアです。出展ブースでは、無料相談、知財動画の上映、パネル展示などを行い、無料相談ではフェア参加者の方々からの知財にまつわる相談に対応しました。



「中四国ビジネスフェア2024」の様子

（そうじゃ吉備路マラソンへの協賛）

2月25日に岡山県総社市にて開催されたそうじゃ吉備路マラソンに協賛しました。本マラソン大会はフルマラソン～800mと長短7コースがあり、ランナー、ボランティアを含め約15,000名の老若男女が集う大会です。会場では弁理士会ブースを出展し、はっぴよんを登場させて弁理士会のPRを行いました。具体的には、弁理士会の記者会見用バックボード、完走タイムボードを準備し、完走者の完走タイムを入れたタイムボードとともに記念撮影を行ったり、エアドームを設置してお子様に自由に遊んでももらったりしつつ、弁理士会についてPRしました。

また、中国会、本会、さらには中国経済産業局の有志の方々にランナーとして参加していただき、揃いのオリジナル弁理士Tシャツを着用して各々の選んだコースを駆け抜けました。一部のランナーは新たに作製したはっぴよんの被り物を被って走り、弁理士、はっぴよんの認知度向上に一役買えたものと思います。



「そうじゃ吉備路マラソン」の様子

今年度は、特許庁、INPIT、商工会議所、弁理士会による4者連携が始まり、中国会においてもこれら関係機関と意見交換を度々行い、中国地域における知的財産の更なる普及活動を模索しております。中国地域は若い世代の転出が多く、衰退が危惧されているところですが、来年度以降、これらの関係機関との連携をより深めつつ、中国地域の活性化の一助になれるよう活動していきたいと思います。

特集

四国会における知財支援活動

四国会 副会長 日野和将

四国会では昨年度まで継続してきた支援活動に引き続き取り組む予定であると共に、昨年度からは、ここ数年コロナ禍によって中断されていた活動についても徐々に再開させ、また新たな活動も開始しています。本年度もそのような再始動、新規活動の幅を広げていく予定です。

■ 常設知的財産相談室

四国各県に合計7ヵ所の専用相談窓口を設置し、それぞれの県の会員が対応しています。

■ 四国各高専との知財研究会の開催

日本弁理士会と国立高等専門学校機構との間において締結された協定および覚書に基いて、四国会と四国各高専の協力関係を構築することを目的として、合同にて知財研究会を行っています。

■ 大学、高等学校での知財授業

四国の大学、及び高等学校に対して四国会の会員を講師として派遣し、知財の基礎知識を養う授業を行っています。

■ 自治体への知財セミナー講師派遣

日本弁理士会は、四国四県、土佐市、及び四国中央市と協定を結んでおり、前述の大学・高等学校に対すると同様に、これら各自治体で開催される知財セミナーへの講師を派遣しています。

■ 中小企業診断士協会、日本政策金融公庫との三者連携セミナー

四国会では、日本弁理士会、上記中小企業診断士協会、日本政策金融公庫の三者で締結した中小企業に対する支援協定に基づいて中小企業の支援を目的としたセミナーを開催していました。これはコロナ禍によって中断されていましたが、昨年より再開され、愛媛県で開催されました。本年度も高知県にて開催予定です。

■ 知財コラボ四国

弁護士知財ネット四国地域会、四国TLO、JETROと共同で知財に関する権利化・活用・法律問題などの相談対応等を実施する事業で、こちらもコロナ禍によって中断されていましたが、本年度再開する予定です。

■ 日本弁理士会、特許庁、INPIT、日本商工会議所の四者連携事業

「知財経営支援ネットワーク」の構築に向けた上記四者の共同宣言に基いて、昨年度から四国においても知財支援に関するセミナーが開催され、四国会もこれに参画しています。本年度も引き続き同様の活動を行う予定です。

■ 知財創造教育

四国会では、知的財産に対する市民の理解を促進するために、上記の大学、高専、高校に対して行ってきたものとは別に、さらに低学年を対象としてより根本的な内容を掲げた「知財創造教育」の実施を計画しています。

■ 弁理士知財キャラバン四国

中小企業に対して知財経営の総合支援を行う「弁理士知財キャラバン」であるが、四国会でも昨年度より事業を開始し、中小企業の支援に当たっています。本年度は事業を拡大し、さらに多くの企業の支援を行う予定です。



九州会における知財支援活動

九州会 会長 大久保秀人

九州会では、主な知財支援活動として、

- (1) 自治体における知財啓発イベントの実施
- (2) 自治体や学校教育機関、その他関係機関における知財セミナー、知財授業の実施
- (3) 弁理士の認知度向上、関係機関との連携・交流のための活動を行っております。

主な知財支援活動の詳細は、次のとおりです。

1. 自治体における知財啓発イベントの実施

沖縄を含む九州地域では、福岡、佐賀、熊本、大分、鹿児島、沖縄県石垣市、沖縄県宮古島市と、知財支援協定が締結されております。

そこで、特に、これらの自治体には、毎年度、知財啓発イベントの企画を提案し、自治体の要望を踏まえてイベントを開催するようにしています。

多くの自治体が、コロナ禍に知財支援に関する事業費を削減していますので、今後は、積極的に自治体との関係性を強化し、自治体が行う知財支援に関する事業の遂行に協力していきたいと考えています。

2. 自治体や学校教育機関、その他関係機関における知財セミナー、知財授業の実施

自治体や学校教育機関、その他関係機関からの知財セミナーや知財授業の講師派遣の要請に基づき、会員を派遣しております。

学校教育機関は、小中学校、高校（普通高校、工業高校）、専門学校、大学などを対象にしていますが、特に、国立高等専門学校とは、知財支援協定が締結されており、毎年度、九州・沖縄地区の各国立高等専門学校が合同で開催する、研究・産学連携・地域連携に関する会議に参加し、意見交換や交流を図っています。

3. 弁理士の認知度向上、関係機関との連携・交流のための活動

会員数が少ない地域では、まだまだ弁理士の認知度は低いことから、地元の経済団体専門紙や新聞広告等を通じて様々な広報活動を行っております。

今年度は、約4年ぶりに、「弁理士の日の記念イベント」を開催しましたが、多くの関係機関との連携・交流、さらには弁理士の認知度向上の機会として、重要なイベントであると考えています。特に、次々年度には、支部設立から20周年を迎えることから、記念イベントの開催に向けて、これまで以上に、関係機関との連携を強化し、情報発信や認知度向上に努めることを考えています。

また、他士業とも連携、交流を深め、特に、福岡県、鹿児島県、沖縄県では、専門士業団体連絡協議会に参加しているほか、福岡県では、今年度、専門職団体連絡協議会の相談会担当や当番会を務めておりますが、他士業との連携の重要性を意識する機会になったと考えています。

4. その他

- （1）九州会は、九州経済産業局と沖縄総合事務局の知的財産室と、定期的に意見交換を行い、交流を図っており、長年良好な関係性を築いています。

また、九州農政局や九州財務局、福岡財務支局、中小機構九州などの関係機関とも積極的に連携しながら、関係機関と協力して、中小企業の知財支援活動を行っております。

- （2）九州会は、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の8県に事務所を有する会員によって構成されていますが、会員のほとんどが福岡、特に博多区周辺に偏在しています。

そのため、会員数が少ない地域でも、十分な知財支援活動を行うことができるように、九州会の会員全員が協力して活動することが課題です。

しかし、8県のうち、福岡県での知財支援活動の割合は非常に多いため、迅速に活動を遂行できるように、今年度は、福岡県の会員によって構成される地区会を設立しました。

これによって、今後、福岡県での知財支援活動が活発化することを期待しています。

- （3）また、最近では、オンライン会議が普及したことで、会員同士が顔を合わせて話をする機会が少なくなり、会務に参加しようとする意識が希薄になってきているように感じています。

そのため、前述の「弁理士の日の記念イベント」では、多数の関係機関の方々と交流する良い機会になったと同時に、久しぶりに会う会員同士のコミュニケーションを図る場としても有意義な機会になったのではないかと考えています。

また、九州会では、登録して間もない新人に積極的に会務活動に参加してもらうきっかけにするための新人歓迎会を開催したり、次年度から弁理士紹介制度の運用を開始することで、知財支援活動を支える会員数が増えることを期待していますが、多くの会員の理解と協力によって継続的な知財支援活動を実現できると考えていますので、今後も、九州会全体で協力して知財支援活動を行ってまいります。

1

2月までの支援活動

関東会

「知財授業」 東京都立八王子桑志高等学校

1. 日 時：令和5年12月15日（金）9：00～11：40

2. 会 場：東京都立八王子桑志高等学校

3. 対 象：高校3年生（デザイン分野） 約70人

4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 岩永勇二
東京委員会 委員 高原千鶴子

5. 内 容：

先方からのご要望に沿って、下記スケジュール・内容で授業を行ないました。

（最初に出欠確認があったため、授業の開始は9：10頃から）

9：00-10：05 （岩永担当）

①「知的財産権の概要」、②「デザインと意匠権」、③「発明と特許権」

知的財産権の概要（種類、知財ミックス、知財権の重要性）を説明後、デザイン分野の生徒であるため、意匠権について先に説明をしました。意匠権の保護事例（著作権や特許権との保護相関も含め）、登録要件、改正法に基づく保護対象の拡大事例の説明をしました。特許権については、主に、職務発明（意匠に準用）制度、保護事例および同様の発明を ChatGPT にさせた場合の紹介を行ないました。最後に、デザインパテントコンテスト及びパテントコンテストについて入賞作品を中心に紹介しました。

10：10-11：15 （高原担当）

④「著作権（生成AIを含む）」、⑤「商標権」

生徒さんがデザイン分野であるため、今現在の授業や社会人となったときに必須の知識であるので、「著作権（生成AIを含む）」については、わかり易くを念頭に、1. 著作権とは（著作者・著作権者、著作物、著作権の種類、著作者人格権等）2. 著作権侵害とは（著作権侵害の要件、著作権侵害に対する民事・刑事の制裁、権利侵害とならない使用）3. 生成AIについて 4. 実際のトラブル事例 に分けて説明をしました。また、「商標権」については、著作物を創作して販売するときに他者と区別をするために必要な知識であるので、1. 商標権とは（商標の種類、商標登録の要件、商標の使い方等）、2. 商標の実際の例 3. 実際のトラブル事例 4. 商標権侵害による民事・刑事の制裁 について説明をしました。

11：15-11：40 質疑応答

質問が出なかったので、弁理士などの職業紹介の話を行ないました。終了間際になり、2名の生徒から質問がありました（恥ずかしかったのか、手を挙げて質問するのではなく、前に出てきて個人的に質問をしてきました）。

高原が受けた質問は、著作権の侵害について、侵害の訴えをする人とならない人の違いについてでした。

岩永が受けた質問は、著作権に関する質問でした（中国でのアニメなどの模倣状況について）。



関東会 知財創造教育支援委員会 委員 岩永勇二

「発明工作授業」横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ

1. 日 時：令和5年12月23日（土）10：30～11：30
2. 会 場：横浜市泉区民文化センターテアトルフォンテ
3. 出席者：小学低学年生2名 未就学児1名 保護者2名
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 太田努 上田精一
（オブザーバー）知財創造教育支援委員会 委員長 美川公司
5. 内 容：

小学校低学年対象と小学校高学年対象の2回実施予定でしたが、小学校高学年対象の参加者が集まらず、小学校低学年対象のみを実施しました。

参加人数が少ないこともあり、保護者2名にも発明工作授業に参加してもらいました。

まず初めに、太田会員から、約5分ほどで、「弁理士って知っている？」という問いかけをし、また、弁理士の仕事を簡単に説明しました。その後、今日の発明工作授業のテーマである「ちりとりを作る」について、どんなことを考えて欲しいかを説明をしました。

弁理士については、まだ認知度が低く、子供からは最初「便利屋？」との声も出ましたが、発明を守る仕事であることを伝え、とても興味をもってもらえました。

子供も保護者も楽しそうに発明工作をしていました。アンケート結果も好評で、アンケートには、

- ・丁寧に説明していただき楽しい時間を過ごすことができました。
- ・楽しかったです。
- ・自分達で作る工作は子供の発想力を引き出してくれてとても良かったです。
- ・いいさくひんとかんがえるのがたのしかった。

という感想も添えられていました。



関東会 知財創造教育支援委員会 委員 上田精一

「発明工作授業」世田谷区立山野小学校

1. 日 時：令和6年1月16日（火）7：50～15：30
2. 会 場：世田谷区立山野小学校 大教室（1階、多目的室）
3. 対 象：小学生182名（3年生6クラス）
4. 講 師：知財創造教育支援委員会 委員 大久保真己 根岸宏子 鷲尾透
（オブザーバ）同委員会 委員 美川公司（午前） 伴久仁彦（午前）
藁科えりか（午後） 川上則明（午後）

5. 内 容：

今回の発明工作授業では、小学3年生を対象に2クラスずつ、時間割の1～2時間目（8：45～10：20）、3～4時間目（10：40～12：15）、5～6時間目（13：20～14：55）で、以下のスケジュールで進めました。

- （1）発明って何だろう？（以下4.まで約25分間）
- （2）電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」
- （3）身近な発明品
- （4）発明工作タイム！（休み時間5分間を間に挟む約45分間）
- （5）空飛ぶおもちゃを飛ばそう！
- （6）感想文・おみやげ（水平ノート等）

上記（3）では、カップヌードルやペットボトルのラベルに係る発明、小学生の発明（ペーパースコップ）を紹介しました。また、発明工作について、任天堂社の実用新案：実開昭58-166368号を紹介しました。

なお、日時が授業公開日（保護者が教室後方にいる形態）であり、保護者だけでなく、校長先生が授業を観に来られていました。



関東会 知財創造教育支援委員会 委員 大久保真己

東 海 会

「知財授業」鈴鹿工業高等専門学校

1. 日 時：令和6年1月24日（水）12：50～14：20（第6、7時限）
2. 場 所：鈴鹿工業高等専門学校 講義室
3. 対象者：第3学年（約160名）
4. 講 師：東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅 阿出川豊
委員 高田珠美 竹村恵一 寺本諭史 本田彩香
5. 内 容：

3年生の生徒を対象に知的財産紛争劇を行いました。今までに知的財産に関する勉強をしたことがない生徒も多いと聞いていたので、冒頭では特許制度の概要を詳しく説明する時間を設けました。特許要件、技術的範囲、侵害や無効審判など聞きなれない難しい語句が多く登場しましたが、ほとんどの生徒が興味深げに真剣に耳を傾けていたのが印象的でした。

紛争劇では、開始早々、演者が最近話題の YouTuber のネタを取り入れ、会場を大いに沸かせました。また、途中では、生徒たちに適宜質問を投げかけることで、全体を巻き込みながら紛争劇を進行しました。演者や司会役が、劇中で特許制度の趣旨を繰り返し説明することにより、生徒たちの理解を深められたと思います。また、劇中の人物に対する感情移入も進んだことで、最終的に双方の侵害が明らかになる場面では、会場からは歓声上がるほどでした。

今回の紛争劇を通じて、生徒たちの特許制度や弁理士に関する理解が深まったと感じます。



紛争劇の様子

東海会 教育機関支援機構 副機構長 榊原毅

知的財産セミナー2024

1. 日 時：令和6年1月26日（金）13：30～17：00
2. 場 所：名古屋観光ホテル 3階「那古の間」
3. 対 象：一般、学生、大学・企業の知財部門・研究者・技術者、ベンチャー起業を目指す方、中小企業の経営者、知的財産関係者336名
4. 後 援：中部経済産業局 愛知県 名古屋市 名古屋商工会議所 （一社）愛知県発明協会
5. 内 容：

日本弁理士会東海会開設日記念「知的財産セミナー2024」～AI技術の発展が切り開く未来と知財～< AI技術の発展とその未来、生成AIのマーケティングへの応用、AI関連発明の出願状況及び登録事例に学ぶ知財戦略 >

（第1部）13：40～14：40（60分）「人工知能と自然言語処理の過去・現在・未来」

講師 国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科 教授 佐藤理史 氏

（第2部）14：50～15：50（60分）「生成AIの導入によるマーケティングの最新動向と今後」

講師 国立大学法人 東海国立大学機構 名古屋大学大学院経済学研究科 准教授 山口景子 氏

（第3部）16：00～17：00（60分）「AI関連発明の出願登録状況及び登録事例に学ぶ出願戦略」

講師 東海会 副会長 垣見茂樹

東海会 副会長 橋本努

東海会 副会長 坂岡範穂

「知的財産セミナー2024」は、日本弁理士会東海会の開設日を記念して開催する恒例のセミナーです。今年は、AI技術や生成AIの応用について講演いただきました。

（第1部）「人工知能と自然言語処理の過去・現在・未来」

第1部では、名古屋大学大学院工学研究科（情報・通信工学専攻）の佐藤教授により、現在に至るまでの人工知能（AI）の進化の歴史を振り返ると共に、生成AI技術の仕組みを解説していただき、さらに生成AIの未来について提言していただきました。

イントロダクションでは、現在のChatGPTの特徴を概観しつつ、「生成AIブームですが、何か浮かれすぎな印象」であると問題提起され、続いて「人工知能とその歴史」について講義していただきました。中間部では、「現在のAIを支える主要技術」として、言語モデル、ニューラルネットワークの行列計算や重み付けの方法等の技術をわかりやすく解説していただきました。終盤では、「ChatGPTの衝撃」と題して、言語を自在に操る機械が実現したという話をされました。また、「AIと社会」と題して、AIの技術的リスクや社会的リスクについて説明していただき、「我々は、AIの回答の真偽を判定する能力を持たなくてはならない」と締めくくられました。

一時間の講演の中で現在のAI技術をわかりやすく解説していただき、情報技術分野の研究者・技術者のみならず、一般の聴講者にとって興味深い講演であったと思います。

（第2部）「生成AIの導入によるマーケティングの最新動向と今後」

第2部では、名古屋大学大学院経済学研究科の山口准教授により、AI技術のマーケティング分野への応用について講演していただきました。山口准教授は、日系市場調査会社、米国マーケティングコンサルティングファームなど複数の企業にてマーケティングデータの解析業務に従事された経歴をお持ちです。「マーケティングの目的は市場の創造であり、市場創造の過程

で作りたいものはブランドである」という導入に続いて、ブランドとは「らしさ」を作り出すものであることや、ブランドの強みと弱みについて説明されました。

生成AIが導入されたことにより、マークやロゴを誰もが簡単に「デザイン」できる時代になったことでデザインのコモディティ化が起きました。今までは、ブランドを構成する有形的要素を守ることがイメージを守ることにつながっていたが、生成AIによるデザインのコモディティ化によって、これからは守るものと守り方に変化が起こるのではないか、という視点から検討事例を紹介していただきました。

一般の消費者の立場からも、「らしさ」をどう考えるかという話題は興味深い内容であったと思います。

(第3部)「AI関連発明の出願登録状況及び登録事例に学ぶ出願戦略」

第3部では、日本弁理士会東海会副会長である3名の弁理士により、AI関連発明の出願登録状況及び登録事例を紹介していただきました。

最初に橋本会員から「AI関連発明の出願状況の紹介」について講演いただきました。出願件数、登録査定率の推移、AI関連発明の適用先、分野毎の上位出願人について紹介していただきました。

次に垣見会員から「AI関連発明についての特許登録事例の調査・分析」について講演いただきました。調査対象期間に特許公報が発行された47件の特許登録事例について、早期審査の適用の有無、メインクレームのカテゴリ、拒絶理由の種類及びクレームの補正等についての分析結果を説明していただきました。

最後に坂岡会員から「画像認識処理を用いた特許登録事例の紹介」について講演いただきました。3件の登録事例について、請求項1の内容、及び、発明の特徴について解説していただきました。

第3部は、特にAI関連発明の特許出願を予定している方には参考になる情報であったと思います。

いずれの講演も予定時間一杯まで話が尽きない充実した内容でした。来場された聴講者にとって大変参考になる有意義なセミナーであったと思います。



セミナー会場の様子



第1部講演の様子



第2部講演の様子



第3部講演の様子

東海会 知的財産権制度推進委員会 委員長 岡田康一

「知的財産勉強会」岐阜県・(一社)岐阜県発明協会主催

1. 日 時：令和6年2月5日（月）14：00～16：00
2. 場 所：OKBふれあい会館 14階展望レセプションルーム
3. 出席者：中小企業者、知財担当者等17名
4. 内 容：
 - （第1部）「日米欧中の特許制度の違いと留意点」
講師 岐阜県地区会 運営委員 山口晃志郎
 - （第2部）「知的財産担当者等との意見交換会」
運営 副会長 垣見茂樹（岐阜県地区会）地区会長 吉安裕史
地区副会長 加藤肇 運営委員 山口志郎

上記の内容にて、リアル開催で実施されたセミナーにおいて、第1部の講演と第2部の座談会を弁理士会にて担当しました。

第1部では、山口会員に講師を担当いただき、「日米欧中の特許制度の違いと留意点」というテーマで講演を行いました。テーマについては、もともと、岐阜県商工労働部産業イノベーション推進課 課長様からのご相談で、「外国出願関係の相談が岐阜県に寄せられるので、外国出願などの基本的なことを知っていただきたい」というご要望があったことから、山口会員にご検討いただき、上記テーマとなった経緯があります。外国出願等に関し、各国の基本的な内容をご講演いただき、参加者にとって非常に有意義なものになったと存じます。

第2部では、講演の聴講者を2グループに分け、各グループに弁理士を2名ずつおいて、座談会を行いました。地元の企業や公的機関と、弁理士との交流が深まり、聴講者からの質問も多彩なものが多く、実りのある勉強会になったと存じます。一方、聴講者同士の交流の場が欲しいとの意見もあり、次回以降の検討事項としたいと存じます。

東海会 岐阜県地区会 地区会長 吉安裕史

「知財授業」はぴはぴサークル

1. 日 時：令和6年2月10日（土）9：30～11：30
2. 場 所：コミュニティながいずみ
3. 対 象：町内在住の小学生25名、未就学児6名、及び保護者22名
4. 講 師：静岡県地区会 運営委員 阿出川豊
5. 内 容：

まず、子どもたちには、「発明」や「特許」とは何かについて電子紙芝居「パン職人レオ君の物語」第1章&2章で学習していただきました。1章と2章の間には、「君も今日からエジソン」にて〇×クイズ「日本人の発明」を実施し、さらに「弁理士」について説明しました。

次に、2年生以下は、「ちりとり」の個人工作を、3年生以上は保護者参加の2チームで「ペーパーブリッジ（古新聞利用）：はっぴょん（紙コップ）が載る数で勝負」対決を、していただきました。子どもたちは、真剣に、自由な発想で取り組んでいる様子がうかがえました。毎回、この発明工作においては、トライ&エラーを実体験でき、大いに盛り上がります。ボランティアスタッフ（ながいずみ街おこしプロジェクト）に今回もご協力いただきました。

今回で8回目の活動でしたが、子どもたちだけでなく保護者らにも好評でした。今後も要請があれば協力していきたいと思います。



（授業風景、子どもたちの作品：撮影者 後藤知彦代表他ボランティアスタッフ）

東海会 静岡県地区会 運営委員 阿出川豊

第5回休日パテントセミナー2023in名古屋

1. 日 時：令和6年1月13日（土）13：20～15：30
2. 場 所：名古屋商工会議所 3階第5会議室
3. 対 象：一般市民、中小企業者、知財担当者など（40名）
4. 講 師：日本弁理士会東海会 知的財産権制度推進委員会 委員 大橋正昭 富澤正
5. 内 容：

前半（13：20～14：20）：「知的財産戦略について～戦略的な知的財産の獲得～」
 （担当：大橋雅昭）

前半のセミナーでは、戦略的な知的財産の獲得について説明をしました。

まず、知的財産戦略が事業戦略及び研究開発戦略と密接に関係しているため、知財戦略の立案にあたっては、事業戦略の立案と同様に、自社、顧客、競合を考慮する必要があることを説明しました。

そして、①特許マップによる分析、侵害調査・被侵害調査、商品分析、市場分析に基づいた現時点での自社知財ポートフォリオのポジションの把握、②自社知財ポートフォリオのあるべき姿の明確化、及び、重点商品・重点テーマに注力した知財戦略の立案、③ノウハウ秘匿化、公知化、出願権利化の選択、及び、知的財産の群管理におけるデータベース化、のそれぞれについて具体例を交えながら説明をしました。

知財ポートフォリオ構築にあたっての基本的な考え方について説明できたのではないかと思います。説明するポイントを絞ってもう少し中身の濃い説明をした方が良かったようにも感じました。

後半（14：30～15：30）：「儲けるための知財ビジネスマッチング」（担当：富澤正）

後半のセミナーでは、知財ビジネスマッチングについて説明しました。

まず、知財ビジネスマッチングをするメリットについて、①新商品開発のアイデアを探ることができること、②大企業等の長年の研究成果を活用することで、開発期間の短縮・費用の削減ができること、③特許権で守られているため模倣品を排除できること、④大企業等の信用ブランド力により自社の知名度向上できること、について説明をしました。

その後個別に行った知財ビジネスマッチング事例を複数開設することで実際にどのように進められているのか、そして最後に、開放特許情報データベースの使い方を教授することで取り組み方法なども知ってもらえました。

これまでにない新しいビジネススキームということで関心高く聞いていただけたように感じています。



セミナーの様子

東海会 知的財産権制度推進委員会
 委員 大橋正昭
 委員 富澤正

関 西 会

「知的財産特別授業」池田市立呉服小学校

1. 日 時：令和6年1月11日（木）10：45～11：30
2. 場 所：池田市立呉服小学校
3. 対 象：6年生 3クラス 90名
4. 講 師：苗村潤
5. 内 容：

池田市立呉服小学校を訪問し、知財授業を行ってまいりました。呉服小学校は阪急宝塚線池田駅から徒歩10分程度の場所にあります。校庭で体育の授業が行われていましたが、元気よく参加されていた児童が多く見受けられたので、知財授業も活発なものになりそうだと思われました。90名もの児童が参加されるため、知財授業は体育館で行なわれました。定刻になると、児童は、気持ちの良い挨拶とともに入館されてフロアに座り、講師が壇上にて説明する形で授業が始まりました。

授業では、なるべく多くの児童に意見や考えを述べてもらうように心がけて進めて参りました。皿とコップを片手で持ちたい等の問題点を挙げたのちに、これに対する改善点を言ってもらいました。挙手して頂いた児童が多く、全員の意見を聞くことができないのは心苦しかったです。そののち、サラカップル等の発明品をみせると興味津々に見ておられ、とりわけ、肩ブレラの人気は高かったように思われます。

また、寸劇では、怪人Xが模倣品を安価で販売し始めたのちの1回目の「どう思いますか？」では、エフ博士のサラカップルを購入するといった児童はあまり見受けられませんでした。しかしながら、このような模倣品の販売を許すと、エフ博士等の発明家の創作意欲が減退し、ひいては社会が発展しなくなることを説明すると、2回目の「どう思いますか？」では、エフ博士のサラカップルを購入するといった児童が多くなりました。このことから、発明品や発明家を守ることが重要なことを多くの児童に理解して頂いたように思います。

さらに、発明品のはさみや画鋏（プニョプニョピン）も興味をもって見てくれていたように思います。

最後に、2025大阪・関西万博を紹介し、日本弁理士会が「共創パートナー」として万博に関わっていることを説明しました。

今回の授業から、身の回りの不便なことを解決するための簡易なアイデアも発明であり、また、弁理士が社会の発展に寄与していることを学んでくれたものと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

※「プニョプニョピン」はコクヨ株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 苗村潤

「知的財産特別授業」吹田市立山田第五小学校

1. 日 時：令和6年1月12日（金）14：30～15：15
2. 場 所：吹田市立山田第五小学校
3. 対 象：6年生 1クラス 32名
4. 講 師：立川伸子 今井佳代
5. 内 容：

今回は、吹田市立山田第五小学校を訪問し、小学6年生32名に知財授業（寸劇）を行ってきました。大きな校舎でしたが、1学年1クラスだそうです。司会進行役は立川会員、サポート役は今井会員が担当しました。

「弁理士」を知っている児童は残念ながらいませんでしたが、担任の先生からとても元気なクラスだとお伺いしていた通り、サラカップル、カタシャンボトル、肩ブレラの説明では、何人もの児童が手を挙げて前に出てきてくれました。上手いかななくても、クラス全体で意見を出し合いながら積極的に参加していただき、一体感のある授業を進めることができました。寸劇では、先生演じる怪人Xの活躍がすばらしく、真似をするな！悪いやつ！などの言葉が飛び交い、児童達は大喜びでした。しかし、エフ博士の商品と安い怪人Xの商品のどちらを買いたいかという質問では、ほぼ半々の結果に。悪いやつからは買わない！とか、エフ博士の商品が安かったらなあ、という声も聞かれ、自分が買うならどうするかを真剣に考えてくれているようでした。クイズコーナーでは、皆さん一生懸命考えてくれ、○×が発表される度にやったー、えー等の声が上がっていました。

クイズコーナーの後に、2025年大阪・関西万博を紹介しました。空飛ぶ車の話がでると、そんなのは絶対にできない！と言っていた児童達でしたが、立川会員から、前回の万博で出展された電気自動車も当時は実現できないと言われていたという話を聞いて、神妙な面持ちになっていました。技術の進歩、可能性を感じ取ってもらえたのだと思います。

最後になりましたが、児童の皆様、先生方、ご協力ありがとうございました。とても楽しく有意義な時間を過ごすことができました。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 今井佳代

「知的財産特別授業」阪南市立飯の峯中学校

1. 日 時：令和6年1月16日（火）14：20～15：10
2. 場 所：阪南市立飯の峯中学校
3. 対 象：2年生 70名
4. 講 師：渥美元幸 道坂伸一 古田昌稔
5. 内 容：

今回私達が訪問した飯の峯中学校は、大阪南部の阪南市に位置しています。瓦屋根の校舎が素敵な中学校でした。最寄りの駅まで担任の先生の車で送迎していただき、大変助かりました。

授業では、ハンガーを題材にして特許制度を説明する「服の神」のコンテンツを使用しました。司会進行役兼弁理士役は道坂会員、ユメノ社長役は渥美会員、マネタ社長役は古田会員（筆者）が務めました。様々な知的財産について簡単に説明した後、寸劇を行いました。筆者は、今回初めて「服の神」のコンテンツを担当したため、セリフがちょっと棒読みになってしまった感がありましたが、渥美会員の迫真の演技のおかげで、退屈そうにしている生徒や眠そうにしている生徒はいませんでした。

授業の終了後、知的財産や弁理士についての質問を受け付けたところ、「弁理士になるにはどうすればいいのか?」「外国でもこの特許は有効なのか?」など多くの生徒から質問の手が挙がりました。授業が始まる前、担任の先生から「今年のクラスの生徒は大人しい子ばかりなので質問は出ないかもしれません」とお聞きしていたのですが、質問の手が多く挙がったということは、生徒たちに知的財産や弁理士に関心を持ってもらった証拠かもしれません。



興味津々の生徒達に講義を行う講師

※「服の神」は株式会社日乃本錠前の登録商標です。

関西会 知財授業担当 古田昌稔

「知的財産特別授業」岸和田市立八木小学校

1. 日 時：令和6年1月18日（木）9：45～11：30
2. 場 所：岸和田市立八木小学校
3. 対 象：5年生 2クラス 70名
4. 講 師：松山徳子 飯田淳也
5. 内 容：

岸和田市立八木小学校にて、発明工作授業を行いました。JR阪和線の久米田駅から歩いて10分程度の、住宅街の中に立地する小学校です。

導入パートでは、私たちが弁理士であること、弁理士が発明やデザインなどのアイデアを守る仕事をしていること、などの話をさせていただきました。カップヌードルの透明モデルを見せると、初めて見る中身の構造に興味津々の様子でした。身近な商品を通じて、発明を身近に感じてもらうことができましたと思います。

工作パートでは、飲み物が入ったコップとポップコーンが入ったお皿を片手で持てるように工夫する「片手で持てるかな」の工作に取り組んでいただきました。材料の紙コップと紙皿を配ると、児童たちはすぐに思い通りの工作に取り組んでくれました。時おり隣の子の様子を伺ったり、作ったものを見せ合ったりして、お互いに刺激を与えながら工作を進めている様子が伺えました。中には、考えたアイデアをうまく形にすることができなかった児童もいたようでしたが、それも発明の醍醐味、大事なプロセスだよ、とお伝えしました。

最後に、日本弁理士会が大阪・関西万博の共創パートナーであることや、万博が未来の暮らしを考えるきっかけになる一大イベントになること、などをお伝えしました。授業中に私たちがつけていた「ミャクミャク」のピンバッジに鋭く反応してくれた児童もあり、万博の機運の高まりを児童の皆さんと一緒に感じる場を持てたかな、と思います。

今回の授業を通じて、発明は案外身近にあるものだな、楽しいものだな、と感じてもらえていたら、嬉しく思います。



発想力豊かな児童達と工作を行う講師

※「ミャクミャク」は公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の登録商標です。

※「カップヌードル」は日清食品ホールディングス株式会社の登録商標です。

関西会 知財授業担当 飯田淳也

「知的財産特別授業」大阪市立荊田南小学校

1. 日 時：令和6年1月19日（金）9：45～10：30
2. 場 所：大阪市立荊田南小学校
3. 対 象：6年生 2クラス 33名
4. 講 師：鈴木伸太郎 山本雅之
5. 内 容：

大阪市立荊田南小学校を訪問し、知財授業（寸劇）を行ってきました。大阪市立荊田南小学校は、大阪メトロ御堂筋線のあびこ駅から徒歩5分程度の静かな住宅街にあります。

授業は司会進行を山本会員が担当し、寸劇では、鈴木会員がエフ博士を、学校の先生が怪人Xを演じました。

冒頭の講師自己紹介の後、「今日はお友達を連れてきました。」といってチャッピー君（バネが内蔵されたぬいぐるみ）を登場させて、児童たちの前でまるで生きているかのように動かしてみると、児童たちは興味津津な様子で一気に雰囲気緩和されました。

授業では、まず、「発明」についてエジソンの発明事例を紹介しながら説明し、次に、日常の不便を解消するための発明品の事例として、「サラカップル」「カタシャンボトル」「肩ブレラ」を紹介しました。もとの不便な点や問題点を児童たちに伝え、その不便さ等を解決する工夫を考えてもらい、数名の児童に各自の工夫を発表してもらいました。様々なアイデアが出され、身近なものでも工夫して改善できる題材があり、発明が身近なところにあることを感じてもらえたと思います。

その後の寸劇では、怪人Xに扮した先生の熱演に、児童たちも大いに盛り上がりました。また、サラカップルを購入するなら、エフ博士が発明した本物を買うか、あるいは怪人Xが模倣した安価な偽物を買うか、という問いかけには、安価な怪人Xの偽物を購入すると答えた児童が多かったのですが、怪人Xのような模倣を許すと社会の進歩が止まること、そうならないように「特許権」により発明を保護していること、を伝え、多くの児童が頷いて発明を守ることの大切さを理解した様子でした。

その後のクイズでは、特に後半の乾電池とシャープペンシルについては、発明者が日本人であると考えた児童は少数であり、発明者が日本人であることに驚きの声があがりました。

最後に、来年開催される大阪・関西万博の紹介をして、今回の知財授業を終えました。

今回の授業を通して、発明とは生活の不便を解決するといった身近なところにあり、発明すること、発明を保護することの大切さについて、児童たちに触れてもらえたと思います。



興味津々の児童達に講義を行う講師

関西会 知財授業担当 鈴木伸太郎

「企業力向上セミナー2023」三会協働事業20周年記念事業

1. 日 時：令和5年12月14日（木）13：00～16：30
2. 場 所：大阪弁護士会館／オンライン
3. 出席者：132名（会場35名、オンライン97名）
4. 主 催：日本弁理士会関西会・日本公認会計士協会近畿会・大阪弁護士会（三会）
共 催：NPO法人近畿バイオインダストリー振興会議
5. テーマ：企業力向上セミナー2023
「三会協働事業20周年記念事業 関西におけるバイオビジネスの新潮流」

6. 講 師：

《第1部》基調講演

NPO法人近畿バイオインダストリー振興会議 理事長 坂田恒昭 氏

《第2部》士業からの話題提供

弁理士 駒谷剛志 会員

公認会計士 安原徹 氏

弁護士 岩谷敏昭 氏

《第3部》三会鼎談（登壇者）

弁理士 八木敏安 会員

公認会計士 桂真理子 氏

弁護士 小池眞一 氏

7. 内 容：

はじめに、主催者（三会）を代表して大阪弁護士会副会長杉山洋史氏より開会の挨拶がありました。

《第1部》基調講演

坂田氏より「産学におけるヘルスケアの最近の動向 ～オープンイノベーションによる日本発画期的新薬・創業技術を目指して～」を演題として、日本の創業技術に関して課題と産官学の取り組みの現状についてご講演がありました。現在の創業はヒトゲノムの情報を利用して新薬を開発する「新時代」に入っており、このような新薬の一つとして新型コロナウイルス感染症に対するワクチンとして関心を集めたmRNAワクチンがあることが紹介されました。このワクチン開発において日本の科学技術力の低下の深刻さが明らかとなったこと、現在の日本のバイオベンチャー・スタートアップの多くは知財戦略、財務戦略、法務戦略を欠いており、良い研究を支援していく体制が十分とはいえないこと、などの課題があることが説明されました。そして、科学技術の競争力を向上するためには、オープンイノベーションの創生、即ち、自社以外が持つ技術や知識を活用した革新の創出が肝要であるとの見解が示されました。この中で、オープンイノベーションの創生には多様な技術分野のスペシャリストのコラボレーションが不可欠であり、スペシャリストを統合する力、イノベーションをデザインする発想、人と人のコミュニケーションをスムーズに進める人間力、人と人のネットワークを構築する力を持つ人材及びその育成が大切であることが強調されました。

《第2部》士業からの話題提供

まず、駒谷会員より「日本のバイオベンチャー・スタートアップに欠けがちな知財ポートフォリオ戦略」を演題として、日本のバイオベンチャー・スタートアップの知財周りの問題を解決するヒントについてご講演がありました。日本のバイオベンチャー・スタートアップは、知財

戦略を後回しにする傾向がありますが、研究結果の社会実装を行うのであれば研究開発の最初から知財DD（デューデリジェンス）等の知財戦略のベースとしての経営戦略を考えるべきである等、現在の問題とその解決方法が示されました。現在のバイオベンチャーでは知財戦略家がチームに入っていないことが多いですが、研究開発の開始時から知財戦略家がチームに参加できる体制整備が必要であり、多種多様な専門家の集団からなる「良いチーム」作りの重要性を考えることが大切であることを強調されました。

次に、安原氏より「バイオベンチャー特有の資本政策」を演題として、ITベンチャー・スタートアップと比較したバイオベンチャー特有の資本政策についてご講演がありました。バイオベンチャーとITベンチャーの相違点として、ITベンチャーは大口株主がいるのに対し、バイオベンチャーは大口株主が存在しないことが多い点、及び、ITベンチャーは金融機関借入による資本調達为主体であるのに対し、バイオベンチャーでは金融機関借入が無く株式発行による資金調達が主体であることが多い点などを挙げ、バイオベンチャーは開発に干渉する支配株主がなく小規模個人株主が主体であり、これにより、長期的安定的な開発が可能となっていることが説明されました。バイオベンチャーに対する日本の弁護士・弁理士・公認会計士の当面の対応は、倫理面に目を配りつつ、グローバルを見据えた知財・法務戦略、資金調達・会計監査、さらには成長戦略としてのM&A・組織再編等それぞれの専門分野を生かして協力しつつ発展を見守ることとなるとの見解が示されました。

最後に、岩谷氏より「バイオシーズの社会実装を支援するために知っておきたいこと」を演題として、主に大阪大学の産学連携を進める制度（共同研究講座、協働研究所）についての説明がありました。共同研究講座は、企業等から資金や研究者を受け入れ、大学内に大学研究者と企業研究者で構成される講座を設け、大学と企業が共同研究を行う制度です。協働研究所は、企業の研究所を大学内に誘致し、企業の研究を大学に持ち込み可能とする制度です。共同研究講座は大学主導であり、協働研究所は企業主導です。学生は、大学に居ながら企業の研究所の活動に参加できるインターンシップ・オン・キャンパス制度を利用することが可能であり、学術的視点からの研究指導だけでなく、事業化視点の研究指導を大学内で受けることができます。現在の大学知財マネジメントの多くは知財関連費用の回収を目的としているのが実態ですが、今後は、大学研究成果の社会実装機会の最大化、及び、資金の好循環を最優先課題とし、この課題が解決されるよう知財ガバナンス改革が必要であるだろうとの見解が示されました。

《第3部》三会鼎談

八木会員、桂氏、小池氏により、講演を受けて今後の三士業の協働についてディスカッションがなされました。

八木会員から、今回のセミナーで、バイオベンチャーに限らず、知財は他の事業と繋がったものであり、他の事業から切り離して考えるべきものではないことがよく理解できたと、講演についての感想が述べられました。また、弁理士には、深くなくてもよいので、研究開発を社会実装に進展させるための知識を持つことが要求されるだろうと意見が述べられました。

桂氏から、国内の公認会計士は約4万人で、そのうち約2万人は大企業の監査を行っているが、ベンチャー支援の会計士が徐々に増えつつあり、ベンチャー社内から或いは社外から支援を行っていることが紹介されました。

小池氏からは、日本の経済・産業の発達のためには多種多様な専門家のチームが必要であり、士業の枠を超えた繋がりが重要となってくるが、三会の活動は、他士業と気軽に関わり合い、士業の枠を超えたネットワークを構築できる機会を提供していると紹介されました。

締め、主催者（三会）を代表して日本弁理士会関西会副会長田中成幸会員より閉会の挨拶がありました。セミナーの司会は、知財普及・支援委員会第三事業部会谷敏博会員が務めました。

セミナー後、20周年を記念した新たな試みとして、大阪弁護士会館会議室で三士業合同相談会（無料）が行われました。相談内容については開示できないが、概ね良好に終了しました。



関西会 知財普及・支援委員会 委員 石井里依子

九州会

令和5年度第3回栄養学術研修会

1. 日 時：令和6年2月10日（土）10：10～11：40

2. 場 所：長崎県立大学シーボルト校 中央棟 MIO3 講義室

3. 出席者：会場：50名 web 20名

4. 内 容：

（1）演題：「栄養士・管理栄養士における知的財産や著作権に関する研修」

（2）概要：

主催者において、過去、著作権侵害の経験が2例あり、今回の講演では著作権を中心にした知財の基礎と応用について、広く取り上げてほしいとの要請がありました。ヒヤリングしたところ、現場では著作権に関する懸案を多数抱えていたこともあり、まずは事前に質問票を提出してもらいました（都合2回）。

その後、その内容に沿った事例（判例や一般事例と自分の経験事例）をもとに取りまとめたコンテンツにつき、理事と窓口責任者との間で講演前に2回、擦り合わせ、当日提供しました。また、当日は、第一部で上記の資料に沿った講義を行い、第二部で管理栄養士ならではの目線によるオリジナルコンテンツを当日限定で配信しました。

最後に質疑の時間を10分間設けたところ、新たに、資料作成や提供方法に絡む4問の質問が出たので、その解説を行って、時間枠通りに終了しました。

終了後は、過去の侵害事件に対する対処方法（特に著作権特有の問題）と備え等について助言する時間を設けました。

九州会 本多伸介

知的財産支援センター

「高専セミナー」熊本高等専門学校八代キャンパス

1. 日 時：令和5年11月2日（木）14：40～16：10
2. 場 所：熊本高等専門学校 八代キャンパス
3. 出席者：110名
4. 内 容：

熊本高等専門学校・八代キャンパスにおいて、機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科の3年生を対象に、遠坂啓太会員による知財セミナー・概要編が対面形式で実施されました。高専から事前に「生成AIや半導体に関することを絡めて説明して欲しい」という要望がありましたので、日本弁理士会作成の概要編スライドを用いて講義が行われた後、生成AIや半導体に関連する知財の話題について簡単に解説が行われました。



知的財産支援センター 第3事業部 委員 野崎洋平

「高専セミナー」佐世保工業高等専門学校

1. 日 時：令和5年11月2日(木) 13:00～14:30
2. 場 所：佐世保工業高等専門学校
3. 出席者：24名（専攻科1、2年）
4. 内 容：

佐世保工業高等専門学校にて調査編セミナーを開催しました。講義を行う正講師を下井功介会員が担当し、学生をサポートする補助講師を丹生哲治会員、下田正寛会員、中富雄会員の三名が担当しました。本セミナーでは、知的財産、特許の意義、特許調査の意義、特許公報の構造等について説明した後に、J-PlatPat について説明し、各学生に J-PlatPat を実際に操作してもらって、特許調査の実習を行いました。



知的財産支援センター 第3事業部 委員 中富雄

「高専セミナー」呉工業高等専門学校

1. 日 時：令和5年11月10日（金）12：50～16：00
2. 場 所：呉工業高等専門学校
3. 出席者：10名（5年生、専攻科1年生、専攻科2年生）
4. 内 容：

中国会所属の保坂幸男会員が正講師として登壇しセミナーが始まりました。支援センターのテキスト「特許調査の実習 初級編」と「特許調査の実習 中級編」に沿った内容でした。テキストの内容に講師自身の体験談が加わることで、より身近で分かりやすいと感じました。正講師と補助講師（立石博臣会員、阿出川豊会員、瀧川彰人会員）の4人のサポート体制でしたが、サポートをする場面はわずかであり、学生はスムーズに調査を行っていました。本編終了後、弁理士になりたいと勉強を始めている学生から弁理士の仕事についての質問があり、正講師と補助講師とが丁寧に回答しました。

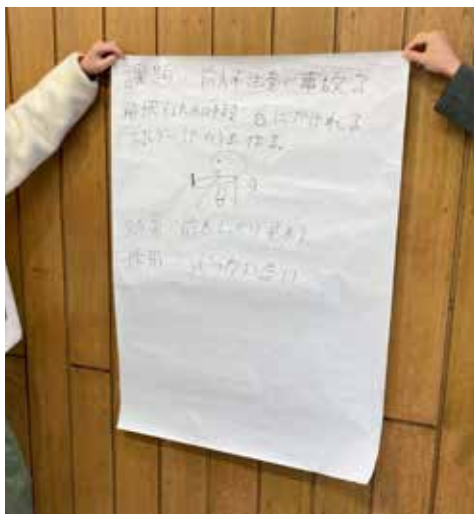


知的財産支援センター 第3事業部 委員 瀧川彰人

「高専セミナー」旭川工業高等専門学校

1. 日 時：令和5年11月13日（月）9：00～10：30
2. 場 所：旭川工業高等専門学校
3. 出席者：86名（電気情報工学科と機械システム工学科の2年生）
4. 内 容：

旭川高専にて大窪智行会員によるセミナーが行われました。最初約30分間の座学の後、学生たちは20のグループにわかれて「歩きスマホを防止するための発明」のテーマに取り組みました。議論は白熱し、講師が考えてもみなかった斬新な発明が飛び出しました。



知的財産支援センター第3事業部 委員 松村直樹

「高専セミナー」熊本工業高等専門学校熊本キャンパス

1. 日 時：令和5年12月1日（金）14：40～16：10
2. 場 所：熊本工業高等専門学校熊本キャンパス
3. 出席者：130名強
4. 内 容：

熊本高専にて、主講師 遠坂啓太 会員により、特許エンターテイメントセミナー概要編を実施いたしました。

遠坂会員は、今どきの特許の知財の話題も交えながらご説明されていまして、学生さんも興味を持って聞いたのではないかと思います。



知的財産支援センター 第3事業部 委員 城田晴栄

「高専セミナー」富山高等専門学校射水キャンパス

1. 日 時：令和5年12月15日（金）13：05～14：35
2. 場 所：富山高等専門学校 射水キャンパス
3. 出席者：全専攻科の1、2年生の24名
4. 内 容：

正講師を金森寛会員、補助講師を鈴木良治会員の計2名が担当し、高専側は、電子情報工学科の塚田章教授、他2名の方々に御対応頂きました。

前半の講義（座学）内容は、概ねテキストに沿った説明でした。発明とは何か、から話を起こして発明の本質について説明し、その後、鉛筆の事例を用いて、従来技術、その課題、課題を解決する手段、そして発明、上位概念化へと話を進めました。

演習は、今回は、「鉛筆（講義の続編）」と「SNSの安全利用」の2題を実施しました。



知的財産支援センター 第3事業部 委員 鈴木良治

「高専セミナー」鈴鹿工業高等専門学校

1. 日 時：令和5年12月20日（水）14：40～16：10
2. 場 所：鈴鹿工業高等専門学校
3. 出席者：12名（本科1、2年）
4. 内 容：

鈴鹿工業高等専門学校にて演習編セミナーを開催しました。講義を行う正講師を和気光会員が担当し、発明ストーリーの考え方について説明しました。その後、グループごとに分かれて、「遅刻をしないようにする技術の発明」について検討、検討結果を発表してもらいました。社会実装を踏まえた内容など、様々なアイデアが創出され、有意義な講義になったものと思います。



知的財産支援センター 第3事業部 副センター長 下田正寛

「高専セミナー」阿南工業高等専門学校 演習編

1. 日 時：令和6年1月18日（木）12：50～16：10
2. 場 所：阿南工業高等専門学校
3. 出席者：約80名
4. 内 容：

阿南工業高等専門学校にて、主講師豊栖康司会員、補助講師丹生哲司会員、補助講師安永会員、補助講師上田精一会員による高専セミナー演習編が実施されました。対象は1年生で、5年間掛けて行われる知財教育プログラムの初回として、本セミナーを活用していただきました。グループディスカッションの課題は、「歩きスマホを防止する発明」でした。

（安永会員）

阿南工業高等専門学校にて高専セミナー演習編を、主講師を豊栖康司会員、補助講師安永喜勝会員、補助講師丹生哲治、補助講師西本泰造委員との4名で実施しました。講義は、前半部の内容“発明ってなに”及び“発明の本質、課題、手段、効果等”を主講師が15分程度担当し（15分程度）、後半部の演習は共同して指導しました。演習は、全員が20組（一組は3～5名程度）に分かれて演習し、講師の4人がそれぞれ約5組（約20名程度）を担当指導し、演習（歩きスマホ防止）課題を考えてもらいました（40分程度）。そして、時間の関係上、それぞれを20組中の5組がそれぞれの演習まとめを発表してもらい、その講評を行いました（20分程度）。

（丹生会員）



知的財産支援センター 第3事業部 部長 安永喜勝
委員 丹生哲治

「高専セミナー」阿南工業高等専門学校 概要編

1. 日 時：令和6年1月18日（木）12：50～16：10
2. 場 所：阿南工業高等専門学校
3. 出席者：約80名
4. 内 容：

阿南高専にて、主講師日野和将会員により、特許エンターテインメントセミナー概要編を実施いたしました。

日野会員は今回が初講師だということですが、弁理士になるまでの自らのキャリアについても話され、今どきの特許や知財の話題なども交えて熱心に説明されていたので、学生さんも興味をもって受講されたのではないかと思います。

（西本会員）

阿南高専にて、特許エンターテインメントセミナー概要編2コマ目を、日野会員が主講師で実施しました。まず初めに、弁理士の仕事を紹介し、また、日野会員が弁理士になるまでのキャリアについても話しました。その後、特許エンターテインメントセミナー概要編に沿ってセミナーを実施しました。講義の中での日野会員よりの質問にも学生は積極的に答えていました。学生の積極性が感じられる双方向のセミナーでした。

（上田会員）



知的財産支援センター 第3事業部 委員 西本泰造
委員 上田精一

2

支援活動一覧表（4月から）

相 談

北海道会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士

北陸会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	24.04.10	常設知的財産相談室	北陸会事務所	横井敏弘
	24.04.24	常設知的財産相談室	北陸会事務所	水野友文

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	毎週月～金 10:00～12:00、 14:00～16:00	常設知的財産相談室	弁理士会館	関東会所属弁理士
	24.04.11	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	高橋一哉
	24.04.11	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	保坂俊
	24.04.16	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	高橋一哉
	24.04.16	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	徳本浩一
	24.05.09	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	松本公一
	24.05.09	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	高原千鶴子
	24.05.21	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	森田昭生
	24.05.21	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	高原千鶴子
	24.06.13	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	森山朗
	24.06.13	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	上田精一
	24.06.18	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	澁川喜和夫
	24.06.18	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	下村和夫
	24.07.11	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	深澤潔
	24.07.11	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	森山朗
	24.07.16	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	小西頌

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	24.07.16	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	深澤潔
	24.08.08	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	留場恒光
	24.08.08	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	深澤潔
	24.08.20	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	伊藤夏香
	24.08.20	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	上田精一
	24.09.12	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	澁川喜和夫
	24.09.12	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	徳本浩一
	24.09.17	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	松本公一
	24.09.17	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	保坂俊
	24.10.10	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	伊藤夏香
	24.10.10	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	24.10.15	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	鈴木康介
	24.10.15	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員
	24.11.14	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	保坂俊
	24.11.14	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	24.11.19	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	須藤修三
	24.11.19	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員
	24.12.12	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	徳本浩一
	24.12.12	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	24.12.17	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	藤岡茂
	24.12.17	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員
	25.01.09	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	下村和夫
	25.01.09	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	25.01.21	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	川崎仁
	25.01.21	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員
	25.02.13	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	中重善文
	25.02.13	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	25.02.18	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	中重善文
	25.02.18	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員
	25.03.13	2024年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	折居章
	25.03.13	2024年度知財無料相談会(町田)	町田新産業創造センター又はオンライン	東京委員会委員
	25.03.18	2024年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	山本真央
	25.03.18	2024年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター(Win センター)又はオンライン	東京委員会委員

2. 支援活動一覧表（4月から）／相談／その他

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	24.04.12	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	三宅康雅
	24.04.26	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	金子正彦
	24.05.10	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	川嶋聡
	24.05.24	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	高原千鶴子
	24.06.14	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	横川憲広
	24.06.28	神奈川県立川崎図書館令和6年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	三宅康雅

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部:舞鶴商工会議所 京都府中部:担当弁理士の事務所又は はオフィス・ワン四条烏丸 京都府南部:京田辺市商工会館	京都地区会所属 弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	—	奈良地区会所属 弁理士

中国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 13:00～15:00	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

四国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
栃木	24.04.17	知的財産特別授業(栃木県立宇都宮工業高等学校)	人材育成センター	上吉原宏
東京	24.04.14	発明工作授業(江戸川区子ども未来館)	人材育成センター	斉藤進 飯田匡章
	24.05.12	発明工作授業(江戸川区子ども未来館)	人材育成センター	飯田匡章 竹澤誠
	24.06.09	発明工作授業(江戸川区子ども未来館)	人材育成センター	竹澤誠 金子彩子

その他

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
茨城	24.09.01～ 25.03.31	茨城大学寄附講座	茨城大学日立キャンパス および オンライン	柴田富士子 石塚利博 服部耕市 丸林啓介 百武幸子

3

支援活動一覧表（3月分）

相 談

北海道会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
北海道	毎週火・金曜日	常設知的財産相談室	北海道会事務所	北海道会所属弁理士

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
青森	24.03.13	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	青森商工会議所	三浦誠一
岩手	24.03.13	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	盛岡商工会議所	丸岡裕作
宮城	毎週火曜日 (13:00~16:00)	常設知的財産相談室	東北会事務所	東北会所属弁理士
山形	24.03.19	日本弁理士会東北会 特許商標無料相談会	山形商工会議所	黒沼吉行

北陸会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	24.03.12	常設知的財産相談室	北陸会事務所	村田健誠
	24.03.27	常設知的財産相談室	北陸会事務所	海野徹

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
埼玉	23.04.01~ 24.03.31	埼玉県農業経営・就農支援センター（埼玉県農業経営相談所）専門家候補者	(公社)埼玉県農林公社・各農林振興センター（8か所）、農業者宅等、またはオンライン	飯塚道夫 石塚勝久 寺尾康典
	23.04.01~ 24.03.31	士業専門家による無料相談会（埼玉県産業振興公社）	創業・ベンチャー支援センター埼玉	埼玉委員会委員
千葉	24.03.05	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(木更津商工会議所)	木更津商工会議所	上村陽一郎
	24.03.06	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(市川商工会議所)	市川商工会議所	吉田信彦
	24.03.06	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	浅井淳
	24.03.07	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(船橋商工会議所)	船橋商工会議所	加藤義博
	24.03.13	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(佐倉商工会議所)	佐倉商工会議所	山川啓
	24.03.19	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(習志野商工会議所)	習志野商工会議所	若田充史
	24.03.21	2023年度(一社)千葉県発明協会相談室(船橋商工会議所)	船橋商工会議所	日向麻里
	24.03.26	2023年度 弁理士による特許無料相談会(東葛テクノプラザ)	東葛テクノプラザ	上村陽一郎
東京	毎週月~金 10:00~12:00 14:00~16:00	常設知的財産相談室	弁理士会館	関東会所属弁理士

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	23.04.01 ~ 24.03.31	令和5年度台東区商工相談	台東区中小企業振興センター	吉田信彦 澁川喜和夫 藤岡茂 川崎仁
	23.04.14 ~ 24.03.22	品川区特別相談	品川区立中小企業センター	松本慎一郎 高橋一哉 鈴木康介
	24.02.29 ~ 24.03.02	第17回としまMONOづくりメッセ	サンシャインシティ展示ホール B	高橋一哉 鈴木康介 藤岡茂 澁川喜和夫 森田昭生 斎藤理絵
	24.03.11	2023年度豊島区専門家合同相談室	豊島区役所本庁舎 4 階東側 面接・相談室	鈴木康介
	24.03.14	2023年度東京商工会議所専門相談員	東京商工会議所中小企業相談センター	折居章
	24.03.14	2023年度知財無料相談会（町田）	町田新産業創造センター又はオンライン	森山朗
	24.03.19	2023年度東京商工会議所文京支部専門相談員	東京商工会議所文京支部	藤岡茂
	24.03.19	2023年度多摩地域無料知的財産相談会	たましん事業支援センター（Winセンター）又はオンライン	大牧稔
神奈川	24.03.22	2023年度下期BusiNest無料知的財産相談会	BusiNest 内会議室又はオンライン	下村和夫
	24.03.08	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	金子正彦
	24.03.14	令和5年度知財相談窓口 (IDEC)	(公財)横浜企業経営支援財団相談窓口	小林俊雄
山梨	24.03.22	令和5年度知的財産相談事業	神奈川県立川崎図書館知財スポット	浜田修司
	24.03.12	令和5年度弁理士による特許無料相談会(富士吉田)	富士吉田商工会議所 2 階会議室	深澤潔

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
岐阜	24.03.19	なんでも相談フェア	岐阜市役所	岐阜県地区会運営委員
愛知	月～金 (13:00～16:00)	常設知的財産相談室	東海会事務所	東海会所属弁理士

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
京都	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	「特許・商標等」の無料相談 (要予約・個人面談方式)	京都府北部：舞鶴商工会議所 京都府中部：担当弁理士の事務所 又はオフィス・ワン四条烏丸 京都府南部：京田辺市商工会館	京都地区会所属弁理士
大阪	月～金 (10:00～12:00、 14:00～16:00)	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	関西会事務所	関西会所属弁理士
奈良	月～金 (10:00～12:00、 13:00～17:00)	知的財産無料相談 (要予約・個人面談方式) ※電話相談のみ開催	—	奈良地区会所属弁理士

中国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
広島	毎週水曜日 (13:00～15:00)	常設知的財産相談室	中国会事務所	中国会所属弁理士

3. 支援活動一覧表（3月分）／相談／講演

四国会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
徳島	第1水曜日(偶数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	徳島県立工業技術センター	四国会所属弁理士
香川	第2水曜日 13:00～15:00	知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国会事務所	四国会所属弁理士
	第2・4水曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	丸亀市市民交流活動センター 「マルタス」	四国会所属弁理士
愛媛	第1月曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	四国中央商工会議所	四国会所属弁理士
	第2木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	宇和島商工会議所	四国会所属弁理士
	第3木曜日(奇数月) 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	八幡浜商工会議所	四国会所属弁理士
高知	第3木曜日 13:00～16:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式)	高知県発明協会	四国会所属弁理士

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	毎週木曜日 10:00～15:00	常設知的財産相談室 (要予約・個人面談方式) ※状況により相談方式の変更あり	九州会事務所	九州会所属弁理士

講演

東北会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福島	24.03.04	白河市との協定に基づくセミナー「初心者向けの知財の基礎講座」	人材育成センター	横島重信

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
東京	24.03.23	創業セミナー(秋)	小平商工会館	高原千鶴子
神奈川	24.03.08	令和5年度企業関係者と弁理士の知財研究会	神奈川県立川崎図書館カンファレンスルーム	数田豊

東海会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
長野	24.03.17	休日パテントセミナー in 長野	長野市生涯学習センター	國井久美子
愛知	24.03.08	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	24.03.11	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠
	24.03.12	愛知県立名古屋工科高等学校における知財授業「知的財産とは」	愛知県立名古屋工科高等学校	奥田誠

関西会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
大阪	24.03.05	日本弁理士会関西会×大阪産業局×INPIT-KANSAI オンラインセミナー「海外進出に必要な知的財産活動のノウハウ」	オンライン	(独)工業所有権情報・研修館 知的財産戦略エキスパート 鶴善一氏 山崎理恵

九州会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
福岡	24.03.08	知的財産活用研修	北九州商工会議所	下田正寛
大分	24.03.11	知財授業(大分県立国東高等学校)	大分県立国東高等学校	松本秀治

その他

北陸会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
石川	24.03.13	石川県職域創意工夫功労者表彰審査会	石川県地場産業振興センター	木森有平 村田健誠 宮本一浩

関東会

開催場所	日付	イベント・セミナー名等	会 場	講師(弁理士、他)
神奈川	23.10.05～ 24.03.31	神奈川県知的財産活用アドバイザー	神奈川県内	藤巻正憲 樋口正樹 青木充

常設知的財産相談室(無料)

※すべて予約制です。

東海会

☎ 052-211-3110

URL : <https://www.jpaa-tokai.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 13:00～16:00

北海道会

☎ 011-736-9331

URL : <https://jpaa-hokkaido.jp/>

相談時間 :

毎週火曜日・金曜日 / 14:00～16:00

関西会

☎ 06-6453-8200

URL : <https://www.kjpaa.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

東北会

☎ 022-215-5477

URL : <https://www.jpaa-tohoku.jp/>

相談時間 : 毎週火曜日 / 13:00～16:00

中国会

☎ 082-224-3944

URL : <https://www.jpaa-chugoku.jp/>

相談時間 : 毎週水曜日 / 13:00～15:00

北陸会

☎ 076-266-0617

URL : <https://www.jpaa-hokuriku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

四国会

☎ 087-822-9310

URL : <https://jpaa-shikoku.jp/>

相談時間 :

※相談日はホームページをご覧ください。

関東会

☎ 03-3519-2707

URL : <https://www.jpaa-kanto.jp/>

相談時間 : 月～金曜日 / 10:00～12:00、
14:00～16:00

九州会

☎ 092-415-1139

URL : <https://www.jpaa-kyusyu.jp/>

相談時間 : 毎週木曜日 / 10:00～12:00、
13:00～15:00

中小企業の知財を活かして成長を支援します！

【弁理士知財キャラバン】のご紹介

知財を経営に活かすコンサルティングスキルをもった弁理士が
最大3回訪問して、共に課題を解決し業績アップを目指します。

●Point !

- ・費用は無料(日本弁理士会が負担します)。
- ・これまで150社以上の中小企業に対して支援を実施しています。



詳細はコチラ▶



問い合わせ先: 日本弁理士会 弁理士知財キャラバン 担当
E-mail: caravan@jpaa.or.jp

<https://www.jpaa.or.jp/activity/caravan>

お問い合わせやご送付先に変更がございました場合には 日本弁理士会 経営・支援室まで

電話 : 03-3519-2709 (直) FAX : 03-3519-2706

MAIL : shien@jpaa.or.jp

URL : https://www.jpaa.or.jp/support_activity/